

2021年9月22日

各位

会 社 名 大王製紙株式会社

代表者名 代表取締役社長

社長執行役員 若林 賴房

コード番号 3880 東証第一部

問合せ先 上席執行役員

経営企画本部長 品川 舟平

TEL 03-6856-7502

第 110 回定時株主総会の議決権行使結果に対する分析とコーポレート・ガバナンス強化に向けた今後の対応方針に関するお知らせ

当社は、2021 年 6 月 29 日開催の第 110 回定時株主総会において、上程した 5 議案のうち、第 2 号議案「定款一部変更の件」に関しまして、可決に必要な 3 分の 2 以上の賛成が得られず、否決されました。

当社はこの結果を真摯に受け止め、否決された要因について整理した結果、「定款一部変更の件」のうち、一部の株主の皆様からご支持をいただけなかった会社法第 459 条 (剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め)(以下、「取締役会による剰余金の配当等の決定」といいます。)に関する定款変更につきましては、2022 年 6 月開催予定の定時株主総会において上程することは見送る方針といたしました。

その他の予定していた定款変更に関しましては、当社の企業価値向上並びにコーポレート・ガバナンスの強化のため、2022年6月開催予定の定時株主総会において、改めて議案の上程を行う方針について、本日開催の取締役会にて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

## 1. 否決された主な要因

「定款一部変更の件」のうち、「取締役会による剰余金の配当等の決定」について、一部の株主の皆様からご支持をいただけなかったことが、主な要因であると捉えています。

## 2. 今後の対応

天災地変や疫病の蔓延等の不測の事態の発生を想定した「取締役会による剰余金の配当等の決定」に関する定款変更につきましては、2022年6月開催予定の定時株主総会において 上程することは見送る方針としました。

今後とも、株主の皆様の重要な権利が十分に守られるコーポレート・ガバナンス体制の構築・強化並びに実効性の向上とともに、引き続き株主の皆様にご理解いただけるよう努めてまいります。

一方、その他の予定していた定款変更につきましては、当社の企業価値向上並びにコーポレート・ガバナンスの強化のため、2022年6月開催予定の定時株主総会において、改めて議案の上程を行う方針です。

当社は、今後とも株主の皆様からのご理解とご支援をいただけるよう、建設的な対話を続けてまいります。

<2022年6月開催予定の定時株主総会において改めて議案を上程する方針の定款変更事項>

- ・事業目的の一部追加 (不織布類の追加)
- ・取締役の員数上限の削減(20名→15名)
- 取締役の任期の短縮 (2年→1年)
- ・執行役員に関する条文追加

なお、2022 年 6 月開催予定の定時株主総会において、取締役の任期の短縮(2年→1年) に関する定款変更議案が可決された場合は、現取締役の任期は、同株主総会の終結の時まで となりますので、取締役の改選期となります。

以上